

子どもの健全な育成のためのマスク着用の緩和 に関する請願

1. 請願要旨

子どものマスク着用の実質的強制、実質的義務を再考するために請願する。

2. 請願理由

2020年3月より新型コロナウイルス感染症の感染症対策が、日常生活で実施されるようになり2年以上が経過した。マスク着用、手指消毒、人との距離をとる、等、新生活様式が導入されている。また、数回に渡る緊急事態宣言、蔓延防止対策に期間中、学校生活において修学旅行、遠足、各種イベントの中止等により心身の影響が大きい。

幼児、小学生、中学生、高校生、大学生に至るまで、学校生活の場でマスク着用が実質的に常態化されており、感染症対策が過剰になっている。

2021年2月に起きた大阪府高槻市で小学5年生男児が5分間の持久走の直後、亡くなっている。マスク着用をしながら持久走をしていたことが判明した。(冬の時期で熱中症ではなく、高炭酸ガス血症である可能性がある。二酸化炭素中毒で血中の二酸化炭素濃度が高くなり、呼吸困難、昏睡を引き起こす)

厚生労働省の年齢階層別のデータによると新型コロナウイルスで10歳未満の重症者は8名、重症者10代は1名、重症化率は、0.0000006%、死亡者が10歳未満3人、10代8人で死亡率は、0.00000074%でした。(情報源：厚生労働省アドバイザーボード、令和4年3月22日付、分母15歳未満人口1493万人：総務省 2021年4月時点)

当初、高齢者や基礎疾患のある人を守るためにマスク着用をして感染症対策をする、という対策は65歳以上のワクチン接種率が1回目は96.7%、2回目は96.7%、3回目は87.8%である。(日野市ホームページ2022年5月16日時点からの情報より抜粋、引用) 高齢者の感染症対策は、すでに高齢者自身で行っている。

日本国中、日野市も例外なく2020年から約2年以上、マスク着用率がほぼ100%近く、日本全国民ワクチン接種が1回目、81.7%、2回目は80.5%、3回目は58.1%を超えてもオミクロン株が流行、未だに感染拡大がされている。マスク着用自体に感染予防効果が得られていない。(接種率は5月25日首相官邸情報) 子どもや若者にとって、重症化も死亡もしないウイルスにマスク常時着用をすることの過剰な対策を再考して、緩和していくべき時期である。

マスク着用により、幼児の場合は、言葉の発語が遅い、顔の表情が読み取れない、情緒発達に悪影響が出ている。また児童期の子どもたちのマスク着用が状態化されたことで、酸素不足による成長発達の遅れ、身長伸びが遅い等の報告もある。

『幼児、児童や思春期の子どもたちにとって、マスクは禁物である』とまで述べている神経科の医師、マーガレット・グリーズブリッソン博士の言葉がある。

子ども、若者の脳や臓器は新陳代謝が活発で、より多くの酸素を渴望している。マスクで酸素取り込み量が減り、酸素欠乏に陥ると脳の発達を阻害する。急性の警告症状は、頭痛、眠気、めまい、集中力の低下、認知システム低下、反応時間低下、などがある。慢性的な酸素欠乏になると症状は消える。しかし脳内の酸素不足は進行、神経変性疾患は、20年30年単位で進行する。脳の故障の健忘症、臓器へのダメージがある。体育時には、マスクは必要がないと、文科省の学校運営ガイドライン、衛生管理マニュアルに記載がある。ただし書きがあり「十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょう」と記載がある。(文科省、衛生管理マニュアルから引用) 身体的距離があってもなくても、マスクは運動時は危険である。熱中症や呼吸困難のリスクがあるため運動時は不要である、と文科省スポーツ庁政策課の担当者からの回答を得た。(2021.7.5)

文科省の回答で、マスク着用は義務はなく、法律的強制力もない、各自治体の裁量に任せるという内容であ

る。(2021, 3, 3 文科省に電話にて質問し回答得た)

また、日野市教育委員会教育長 米田裕治氏から「医療的なケアを必要とする場合、マスクの着用を望まないお子様については、個別に対応させていただきます。」との回答を得た。(2021. 5.27 付 文書)

文科省への「マスク着用に科学的根拠があるのか」行政開示請求の回答で、マスク自体に、感染症を防止する科学的根拠は立証するものはない、と回答が得られている。

すでに、日野市内でも保護者の要望で、マスクをはずして小学校や幼稚園保育園などで生活をしている子どもがいる。マスクをしないことで、クラスターの発生や感染拡大に発展している事例はない。

以上の理由により、日野市で、子どもたちのマスク着用は緩和していく方向で、保護者や子どもが望めばマスクをはずせるように尊重を求める。

マスク着用が感染症対策のメリットよりもデメリットが上回る現状、子どもへのマスク着用の緩和、保護者や子ども自身がマスクを着用する、しないを選択できる自由化を望む。

以上の理由により、次の事項について請願する。

請願事項

1. 精神的・身体的理由により保護者や子どもがマスクを望まない場合、マスクをはずす自由と権利について尊重し認める。
2. マスクを着用する、マスクを着用しない、で差別、圧力がないように全職員、保護者、子どもたちに日野市ホームページ、市報、学校配布プリント等で周知すること。
3. 常時マスクを着用することによる短期、長期的な影響について子どもの健全な育成、成長、発育、学習環境に与えるリスクについて全教職員、保護者、子どもたちに対し学校発行の手紙やプリントで日野市内の未成年者がいる家庭に周知すること。

住	所	氏	名

請願代表者 住 所
氏 名